



記者発表資料

令和6年10月30日

担当課
担当者
電話

鳥取市スマートエネルギータウン推進室	大角 (0857-30-8287)
岩美町住民生活課	飯野 (0857-73-1415)
智頭町税務住民課	西川 (0858-75-4114)
若桜町企画政策課	谷本 (0858-82-2231)
八頭町企画課	岡崎 (0858-76-0212)
東部広域環境衛生課	坂本 (0857-26-0596)

リンピアいなば余剰電力活用に係る連携協定の締結について

1 概要

可燃物処理施設リンピアいなばから発電される余剰電力（CN（カーボンニュートラル）電力）を鳥取県東部1市4町及び東部広域が管理する公共施設等で活用し、東部圏域の脱炭素化やCN電力の地産地消及び環境学習の推進を図るため、1市4町及び東部広域で連携協定を締結しました。

2 協定の主な内容

(1) 連携・協力事項

ア 1市4町及び東部広域が管理する公共施設等へのリンピアいなばの余剰電力の活用に関すること。

イ リンピアいなばの発電（ごみ発電）に係る環境教育の実施に関すること。

(2) 協定期間

令和10年3月31日まで。ただし期間満了3か月前までに申出がないときは1年間延長し、その後も同様とする。

(3) 協定締結日

令和6年10月30日（水）

3 協定のイメージ



4 今後の取組

令和10年3月31日までに1市4町及び東部広域が管理する庁舎、教育関係施設等の電力をリンピアいなば余剰電力（CN電力）に切り替えることを目標とします。また、リンピアいなば見学等を通じたごみ発電に係る環境教育を推進します。